シルバー新報
'20.3.20号
(第3種郵便物認可)

介護基盤と地域経済を守ろう

新型コロナウイルスの感染が介護事業所にも広がり、通常のサービス提供ができなくなるなど混乱が生じている。ケアタウン総合研究所代表の高室成幸さんは、政府や厚生労働省の指示による全国一律の対策を待つばかりでなく、介護保険の運営主体である保険者の裁量を尊重し、事業者と力を合わせて「地域の介護インフラと経済を守る」ための柔軟な対応ができるようにしていくべきだと話す。(編集部)

高室さん

保険者判断で事業者支援を

ケアタウン総合研究所代表 高室成幸氏

新型コロナウイルスに関する政府や厚生労働省の対応は、検査のあり方などで後手後手に回っていたと思えば、小・中・高等学校の一斉休校をいきなり決めてしまうなど極端な面もあり、日本の社会は大混乱に陥っている。それだけ、この新型ウイルスは従来の感染症対策とは全く異なるものであることを意味している。

介護業界でも名古屋市のように一斉休業要請を迫られ事業存続が困難になっている事業所もあると聞く。先が見えない不安が大きくなっているさなかだが、事業者の皆さんや行政に対し、あえて提案したい。この非常事態を乗り切るために必要なのは保険者である自治体がもっと主体性を持ち、地域の実情に見合った対策を判断して柔軟に実行していくことだ。

政府による一斉休校の要請も、生徒の数や環境などは地域によってさまざまだ。中には休校にしなくても感染防止策を十分とることができる学校もある。介護サービスを利用する人も働く人も地域住民であり、地方では地域の基幹産業ともなっている。だから、現状をつぶさに把握し、どのような対策が必要なのかを肌で実感できる保険者が、実情を踏まえた対策を講じることができるようにしたほうがよい。

介護報酬の算定も、厚労省は通所介護などが訪問サービスに振り替え、提供したサービス分を支払うとしたが、キャンセルが相次ぎ、自宅訪問も拒否されるケースが相次いでいる状況では完全な保障にはならない。融資を利用しても返済は残ってしまう。そして現場で働く職員も感染のリスクにさらされている上、先の一斉休校などで家庭の事情も重なり、就労が困難になっている人も少なくない。利用者が減り、人材不足に拍車がかかれば倒産してしまう事業所も出てきかねないだろう。

介護保険が20年かけて築き上げてきた介護の社会インフラを失いかねない危機的な状況にあるという認識に立ち、ここ数カ月間の介護報酬は全額算定できる、あるいは助成や補填するような思い切った財政出動をするべきだ。その判断を保険者に委ねてほしい。介護保険制度はそもそも財源が保険料や公費ですでにプールされている。だからこそ介護事業者と利用者を守ることに財源を使うべきだ。

一方で介護事業者も日ごろインフルエンザなどの感染症対策に取り組んできたスキルに自信を持って、在宅の要介護者の支援に取り組んでもらいたい。通えない利用者には、デイの職員が訪問して食事介助や機能訓練、入浴介助などを行う、またケアマネジャーが訪問回数を増やし、きめ細かに状態観察を行うようにすれば、感染のリスクを早期にキャッチして医療への橋渡しもできるだろう。そのための感染対応的加算のような支援もあってよいだろう。

介護のインフラを守ることは、地域の雇用を守り、地域の消費活動を促進する。介護事業者だけが守られるわけではなく、地域で暮らす誰にとってもメリットになる。そういう共通認識を持って思い切った英断を自治体・保険者に求めたい。(談)